

# 第8回八王子市景観計画策定等検討会議

—会議録—

平成21年11月5日

クリエイトホール10階 第二学習室

八王子市景観計画策定等検討会議事務局

会議名	第8回八王子市景観計画策定等検討会議								
開催日時	平成21年11月5日(木曜日)午後6時30分～午後8時30分								
開催場所	八王子市役所 クリエイトホール10階 第二学習室								
出席委員	<table border="0"> <tr> <td>倉田 直道 委員</td> <td>田口 敦子 委員</td> </tr> <tr> <td>吉田 愼悟 委員</td> <td>今泉 満政 委員</td> </tr> <tr> <td>町田 典子 委員</td> <td>加賀谷 盾夫 委員</td> </tr> <tr> <td>小池 正男 委員</td> <td>杉浦 龍男 委員(代理)</td> </tr> </table>	倉田 直道 委員	田口 敦子 委員	吉田 愼悟 委員	今泉 満政 委員	町田 典子 委員	加賀谷 盾夫 委員	小池 正男 委員	杉浦 龍男 委員(代理)
倉田 直道 委員	田口 敦子 委員								
吉田 愼悟 委員	今泉 満政 委員								
町田 典子 委員	加賀谷 盾夫 委員								
小池 正男 委員	杉浦 龍男 委員(代理)								
欠席委員	<table border="0"> <tr> <td>亀山 章 委員</td> <td>高見澤 邦郎 委員</td> </tr> <tr> <td>角館 政英 委員</td> <td>大津 和文 委員</td> </tr> <tr> <td>花形 久美 委員</td> <td></td> </tr> </table>	亀山 章 委員	高見澤 邦郎 委員	角館 政英 委員	大津 和文 委員	花形 久美 委員			
亀山 章 委員	高見澤 邦郎 委員								
角館 政英 委員	大津 和文 委員								
花形 久美 委員									
市出席職員	まちづくり計画部長 西田 和夫								
事務局	<table border="0"> <tr> <td>都市計画室主幹 西山 忠</td> <td>都市計画室主査 久田 伸之</td> </tr> <tr> <td>都市計画室主事 福士 大介</td> <td></td> </tr> </table>	都市計画室主幹 西山 忠	都市計画室主査 久田 伸之	都市計画室主事 福士 大介					
都市計画室主幹 西山 忠	都市計画室主査 久田 伸之								
都市計画室主事 福士 大介									

議 題	<p>1 開会 司会：事務局</p> <p>2 議事 司会：倉田会長 ・配布資料の確認（説明：事務局）</p> <p>(1) 会議録（第7回検討会議）の公開について (2) 第1回専門家会議での討議について（報告） (3) 八王子市景観計画の構成等について ア. 景観計画策定の考え方 イ. 景観計画の構成と内容</p> <p>3 閉会</p>
公開・非公開の別	公開
傍 聴 人	0人
配付資料	<p>〔事前配付資料〕</p> <p>第8回八王子市景観計画策定等検討会議 討議資料 第8回八王子市景観計画策定等検討会議 参考資料1 第8回八王子市景観計画策定等検討会議 参考資料2 第1回景観市民懇談会でのご意見について</p> <p>〔机上配付資料〕</p> <p>次第 八王子市景観計画策定等検討会議 委員名簿 第7回八王子市景観計画策定等検討会議 会議録</p>

[午後6時30分開会]

### 【議事（1） 会議録の公開について】

- ・ 第7回検討会議会議録について修正箇所・内容を確認。
- ・ 八王子市ホームページ、事務局窓口等にて公開する。

### 【議事（2） 第1回専門家会議での討議について（報告）】

- ・ 参考資料1に基づきながら事務局から第1回専門家会議での討議内容について説明。

<委員>

- ・ 重点地区というものと景観法に基づく景観地区はどのような違いがあるのか。

<事務局（久田主査）>

- ・ 重点地区とは、景観計画の中で一律に定める基準よりも、その場所の特性に合わせた基準に組み替え、よりきめ細やかな景観づくりを推進していく為にエリアを絞り込んだものである。
- ・ 景観地区は、重点地区よりもさらに強い規制をかけて景観形成を図る制度と言える。

<委員>

- ・ 重点地区は、八王子市の中の特定の場所で力を入れて景観を誘導していく制度で、景観計画の中に位置づけて、行為の制限により誘導を図っていく。
- ・ 景観地区は、都市計画で定める制度で、手続きも都市計画の流れに沿って実施されるので、強制力を持つ制度となっている。

<委員>

- ・ 景観計画は市民も見るので、より優しく、分かりやすくしてほしい。
- ・ これまでの説明では市民が理解するのは難しいのではないか。

<会長>

- ・ 重点地区については、概念を説明しても分かりにくく、具体的な場所が出てきて、実際にどのような景観づくりを図っていくかという段階になれば理解しやすくなっていくと思う。

<事務局（久田主査）>

- ・ 計画内容の分かりやすさというのは以前からいただいている課題であり、今後も努力していきたい。

<委員>

- ・ 方向性2の部分で、「効果的な取り組みを考えると、ある程度小規模なものも含めることになるのではないか」や「場所性なども配慮すべきである」等の部分は言葉では分かるような感じがするが、イメージがつきにくい。
- ・ 具体的にどのようなことが想定されるのか。

<事務局（久田主査）>

- ・ 一定の規模だけでおさえていくと、その基準だけ満たせば良いというものになってしまうので、例えば、重要な景観資源の周りは小規模な物も対象とする等の、場所性を考慮して進めていくことが必要である。

<事務局（西山主幹）>

- ・ 例えば、高さの規模で想定すると、低層の建物群において、中高層建物が計画された場合に、基準を設けることで届け出をしてもらい、地域に配慮してもらうよう協議する場を設けることができる。
- ・ しかし、小規模なものでも周囲とそぐわない物が出てくる可能性があるので、小規模なものも含めて配慮してもらう場合も必要であるという主旨である。

<会長>

- ・ 八王子市は都心と比べると大規模な建物がそれほど多くなく、比較的小さな建物で構成されていて、小さな建物もチェックができるようなフィルターが必要ではないかという議論であったかと思う。

<委員>

- ・ 八王子市は都内で文化財が多いという意見が以前の検討会議の中であったが、それらの文化財が孤立しては効果が薄いので、その周りも含めて配慮していこうというのであれば分かりやすい。
- ・ その方法として、具体的にはどのような事が考えられるのか。これらは面積の広がりをおまわり持たない点として存在しているので、重点地区は難しいと思う。

<会長>

- ・ ご指摘があったように、重点地区としては難しいが、何の配慮もせずに一般地区としてだけの位置づけだと、景観上大切にしていきたいという物になっていかない。
- ・ 一般地区と重点地区の間の領域や景観上有効な資源を拾っていけるような位置づけを考えられたら良いという意見だと思う。

<委員>

- ・ 色彩に関して考えると、一般地域ではある程度の規模を超えないと市がチェックをする対象とならない。
- ・ しかし、社寺などの景観資源はその周辺との関係で成り立っているので、周辺の建物の規模が小規模だとしてもチェックの対象とすることで、雰囲気に応じて誘導していくことができるようになる。

<委員>

- ・ 東京都では、文化財庭園などを視点場と考えて、そこから見える対象物の色彩や屋外広告物などの規制・誘導を図る取り組みを行っている。
- ・ 景観資源を眺める視点場として位置づけて、そこから見える雰囲気を守るというのは効果的な方法ではないか。

<委員>

- ・ 社寺の周辺の雰囲気を壊さないように守ることは良いが、その社寺が市民に愛されており、規制をかけてでも守りたいという理由をきちんと整理することも重要ではないか。

<委員>

- ・ 屋外広告物に対する意見が専門家会議では出されていないが、これは表現の自由上難しいということなのか。
- ・ 例えば、JR 八王子駅周辺に関して、屋外広告物と色彩だけでも取り組めれば、雰囲気は大きく変わるのではないか。

<事務局（西山主幹）>

- ・ 専門家会議では幅広い分野を議論しているので、前はそういう議論まで出来なかったということである。

### 【議事（3） 八王子市景観計画の構成等について】

- ・ 討議資料に基づき事務局から今年度の進め方を説明。

<委員>

- ・ 景観計画の全体像について、丁寧に説明しようとするあまり分かりにくいものになっていないか。
- ・ 各章ごとに繰り返し同じような言葉が使われていて、もう少し整理できないのか。

<事務局（久田主査）>

- ・ 基本理念や目標、方針は法律に基づいて景観計画の中に定めなければならない内容となっていて、推進方策に関しては八王子市では計画の中に組み込んでいきたいと考えている。
- ・ 文言に関しては今後整理してきたいと考えている。

<委員>

- ・ 計画書は可能な限りスリムにした方が市民・事業者の方も読んで頂けるのではないかと。
- ・ 八王子市の特徴と実施すべきことがコンパクトにまとめられていると分かりやすいのではないかと。

<事務局（久田主査）>

- ・ 計画を作る際に注意すべき点として、市内で建築計画や開発の相談があったとき、計画書に基づいて事業者と協議・調整するので、その際に実際に使用できる内容にしなければならない。
- ・ 中間報告の中でまとめた基本的な考え方を受ける形で基本目標を定めており、その基本目標を受けて方針を定めている。
- ・ 実際に使用していく計画とするためには、どのように構成したらよいのか、方針の立て方などについてもご意見をいただきたい。

<事務局（西山主幹）>

- ・ 現在の計画の構成は都市計画マスタープランに似通った構成を取っている。
- ・ 景観の視点に限らず、建築物などに対する記述が都市計画マスタープランにされていることで、それをもとにして規制・誘導を図っている。
- ・ その意味ではマスタープランは憲法という位置づけなので、この部分に如何に書き込んでいけるかが重要なこととしてある。

<委員>

- ・ 実現化の方策の根拠となる部分を前段で如何に書き込んでいけるかが重要だということは分かった。
- ・ しかし、市民が分かりやすいように抜粋版のような物も必要なのではないかと。

<会長>

- ・ 計画の大きな流れについては自然の流れとを感じるが、細かい文言について、八王子らしいという言葉が目標や方針などに使われるなど、同じような文言が様々な場所で使われており、

分かりにくい部分はあると感じる。

- ・ タイトルやサブタイトルの細かい表現を工夫するだけでも印象は変わるのではないかと思う。
- ・ 推進方策と実現化の方策の違いについても混同するかもしれない。

#### <事務局（西山主幹）>

- ・ 分かりにくい表現になっている部分については修正していきたい。
- ・ 実現化の方策は景観法の法定手続きを経て実行されるもので、推進方策の中では高度地区や地区計画などの他の関連方策も記述していくことで、様々な方策が連動して景観づくりを進めていくということを明記していくことができると考えている。

#### <委員>

- ・ 八王子市が景観行政団体になろうとしているのに際し、八王子市は何をしたいのかという部分をもう少し分かりやすく表現した方が良いのではないか。
- ・ 景観計画は、事業者などが相談・協議に来た際に、担当者がその場で説明する為に使用されるので、単純な方が使用しやすいのではないか。

#### <委員>

- ・ これまで市政世論調査や市民懇談会などから市民の意見を聞いてきたが、その意見が今回の計画にどのように反映しているのか、もう少し分かりやすい方が良いのではないか。

#### <事務局（久田主査）>

- ・ 市民懇談会では地域の大切な場所について伺ったが、それを全て重点地区などとして位置づけるのは難しいと思う。しかし、いただいた情報を表に出すことによって、事業者に対して配慮するように誘導することはできると考えており、地域景観資産制度を進めていきたいと考えている。
- ・ 市民懇談会については、今後も継続的に実施して、地域の活動をチェックできるような場にしていければ良いと思っている。

#### <委員>

- ・ 景観計画に関して既存のまちに対して議論してきたが、一番効果的なのはこれから出来る施設に対して景観計画を適用することであり、できるだけ早く計画を準備して欲しい。
- ・ 公共施設からの先導的な景観づくりという章があり、これも進めていくことは重要である。



<委員>

- ・ 景観行政団体になることによって、国や都などから財源が交付されることはあるのか。

<委員>

- ・ 基本的には自主財源で進めていくことになる。
- ・ 都道府県によっては、景観行政団体になることに対して補助金を出している自治体もあるが、東京都ではそのようなことはしていない。

<委員>

- ・ 八王子市は大学が多くあり、大学と連動してまちづくりを進めていくことはできないか。
- ・ 大学を活用した方が八王子市らしさを出せるのではないか。

<事務局（西山主幹）>

- ・ 大学との連携という視点では、現在、多摩美術大学と連携してJR八王子駅周辺にある西放射線ユーロード沿いの屋外広告物に関して調査を委託しており、ふさわしい広告物のあり方について研究して頂いている。
- ・ 八王子市において次の世代を育成していく視点からも、学生と連携してまちづくりを進めていくことは重要ではないかと感じている。

<委員>

- ・ 参考資料2の都内他市区の景観計画の構成を見ると、それぞれの自治体で重点的に取り組みたいことが一つの章として組み立てられているものもあり、その自治体は何をしたいか分かりやすい構成になっている。
- ・ 八王子市でも優先的・重点的に進める項目については、タイトルから見えるようになっていくと分かりやすいのではないか。

<事務局（久田主査）>

- ・ 意識している部分として、目標・方針の中で最初に記載している骨格的な部分がそれに当たると考えている。

<委員>

- ・ 重要と考えている部分は分かるが、それに対してどのような取り組みをするのかまで見えてくると市民も分かりやすいのではないか。

<委員>

- ・ 八王子市の特徴として感じるのは、河川空間から見える丘陵地・山並みと、東京都内でベッドタウンではない歴史のある市街地を持っているということ。

<委員>

- ・ 全体の章の流れは良いと思うが、章をまたがって重複している部分があるので、記載する場所の整理をしてみてはどうか。
- ・ 重複して書き込まなければならない所もあると思うので、そこでは言葉の使い方を変えて記述すれば良いのではないか。

<委員>

- ・ 推進方策の部分で、活動を継続して実施していくためには市民の協働が必要だということをもう少し強調して記載してはどうか。

<委員>

- ・ 市政世論調査の結果が以前の会議で出されていたが、この結果を景観計画の中でも組み込んで記載しても良いのではないか。

<会長>

- ・ 市民を如何に取り組みの中に参加させていけるかが大事だということがこれまでも議論されてきている。既に取り組まれていることも含め、市民が出来ることを明示しておくことも重要である。

<委員>

- ・ マスタープラン編と実現化の方策編の二つに分類して構成しているのは、分かりやすく良いのではないか。
- ・ その上で4章の部分が他制度との連携も含めて重要な部分となってくると思うので、きちんと整理した方が良いと思う。

<委員>

- ・ 骨格という表現がなされていて何となく分かるが、具体的に何を指しているものなのか。

<委員>

- ・ 八王子市を代表する骨格となる部分とすると地形や交通軸を指すのではないか。

<会長>

- ・ 本日の議論を踏まえて、記載内容と文言の使い方を再整理すること、また、八王子市の特徴となる部分にメリハリをつけた記述内容となるように作業を進めていくこととする。

[午後 8 時 3 0 分閉会]